

# 文化財ニュース いわき

第 49 号

平成 8 年 1 月 8 日

財団法人いわき市教育文化事業団

福島県いわき市中央台県立いわき公園内

TEL 0246(29)0391

## 根岸遺跡第 8 次調査の成果

さくれつ ぐんちやういん  
柵列と郡庁院

第 8 次範囲確認調査は、11月21日から開始されました。八坂神社に隣接する地点が調査地区で、昨年度みつかった上段と下段の境目の柵列が、どこまで延びているのかが、今年度調査の一つの目的です。

昨年度の調査では柵列のほか、北側下段の平坦地から7間×2間の掘立柱建物跡を中心に数棟、南側上段からは7間×4間で四面廂をもつ掘立柱建物跡を中心に数棟、計15棟の掘立柱建物跡がみつかりました。



第 1 図 掘立柱建物跡（調査区西側）

昨年度みつかった上段と下段の境の柵列は、引き続き西側へ延びていることがわかりました。調査区西端は八坂神社の鳥居と参道とりいさんどうが接して調査できませんので、来年度の調査を待つこととなります。

一方、東側台地端は自然の斜面となり、昨年度検出された四面廂付建物跡の中心から東へ32mのところ、柵列は南へ曲がることが明らかとなりました。この南側端は本年度調査結果でも地山は平坦に続くので、いつの時代にか宅地造成のために削られたのだらうと思われまけずす。この時にこの南側地区の遺構は失われたのでしょう。

掘立柱建物跡も今年度新たにみつかっています。その一つは柵列西側の南部分で、昨年度検出された東西棟とは異なって、桁行3間・梁行2間の建物けたゆきと桁行5間以上・梁行2間の南北棟が重複してみつかりました。5間以上×2間という建物の桁行はおそらく7間と考えられ、柱を抜きとった跡もあるので、建て替えられたことがわかります。

東側地区でも桁行7間・梁行2間の東西棟が重複して検出されたほか、西側の南北棟と相対する位置から、桁行?間・梁行2間の南北棟が確認されています。

以上の今年度の調査結果から、この地点は四面廂付建物を中心にした磐城郡衙いわきぐんがの中心地である可能性が高くなりました。つまりここを郡庁院ぐんちやういんとして考える事ができそうです。柵列は全長67mないしそれ以上となります。この柵列は3期にわたっており、郡庁院を取り囲むと考えられますが、一辺67mの堀ほりに囲まれた郡庁院としても、全国的には大きい方に属します。

この場合郡庁院の南半分は、残念ながら削られてすでに失われているということとなります。発見された遺物は少ないのですが、その中に円面硯えんめんけんの破片がふくまれているのは興味深いことです。

## ////////// 本年度の発掘調査から //////////

うえのだい 上ノ台遺跡 きょうずか 経塚のある上ノ原B遺

跡の近くです。縄文時代や平安時代の竪穴住居跡を中心に、焼けた石がまとまった集石遺構、獣を捕るための落とし穴、くり栗・トチの実などを貯蔵する穴などが発見されました。



やしきまえ 屋敷前遺跡 上ノ台遺跡のある台地

の下にあります。縄文時代のハート形の顔を持つ土偶片や石鏃、平安時代の住居跡などのほか、近世の建物の柱跡も数多くみつけられました。倒木痕があることもわかります。



おおや 大谷遺跡 上記の遺跡と同じく常磐

道延伸関連の遺跡で平窪ひらくぼにあります。

はじき 土師器・すえき 須恵器を伴う住居跡はいっ

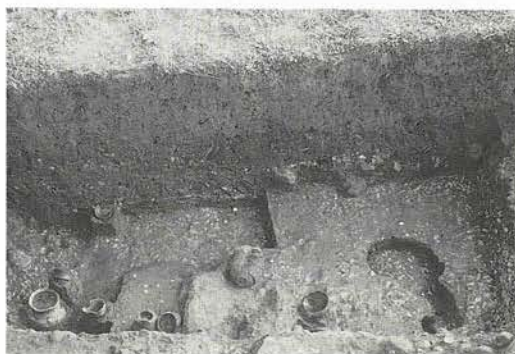
ぱんに大きく周囲に溝をめぐらせて



いるのが特徴です。台地端からみつ

かった大堀は、V字形でみごとです。

ひろはた 広畑B遺跡 よしま まち 好間町の個人住宅建設に

伴う発掘で、古墳時代中期から平安時代にかけての竪穴住居跡と掘立柱建物跡がみつけられました。土玉や石製模造品（鏡）なども見つけられました。




 いわきからの情報発信
 

 いいの はちまんぐう  
**飯野八幡宮本殿の解体修理完成**

数年前より行われている国の重要文化財指定の飯野八幡宮本殿の解体修理が、完成しました。現在の本殿は元和元年（1616）着工で、翌年完成したことが柱床下の墨書きによりわかります。はじめての藩主である鳥井忠政の時代です。その後の改造時に、本殿の前に拝殿・幣殿がつけられました。本殿は桁行3間、梁行3間、入母屋造りで、屋根はこけら葺きの構造です。また、八幡宮の多数の中近世文書は、いわきの歴史研究に欠かせません。


 おおさんだいせき  
**大猿田遺跡から奈良時代の木簡発見**

「文化福島」1995年10月号によりお伝えします。常磐道延伸関連の  
 おおの  
 大野地区大猿田遺跡は、県文化センター遺跡調査課で発掘調査しています。ここからは竪穴住居・掘立柱建物・須恵器窯跡・木炭窯跡などがみつっていますが、他に自然流路の上層から木簡が出土しました。木簡は右半分が欠けていますが「判和十六少丁一」と読み取れます。少丁というのは大宝令で17歳から20歳までの男子をいいます。相当する年齢の女子は少女です。この木簡は、班田農民の税制にかかわるきわめて重要な資料となります。来年度も調査は継続されますので、注目したいと思います。養老令では中男と呼ぶようになりますので、757年以前の木簡ということになります。


 ひきの はま  
**久之浜バイパス関連遺跡発掘始まる**

常磐道延伸のいわき四倉インターチェンジに接続する久ノ浜バイパス工事に伴う遺跡の発掘調査がはじまりました。昨年12月から調査開始したのは  
 おおひさまちこひさ れんごう  
 大久町小久字連郷にある連郷B遺跡です。同工事区間には数遺跡がふくまれますので、来年度以降も調査は継続されます。